

第2号様式（第12条関係）

令和8年度 第2回大和市文化創造拠点等運営審議会 会議要旨

1 日時

令和8年8月20日（木）午後3時00分～午後4時30分

2 場所

大和市文化創造拠点シリウス6階 生涯学習センター610大会議室

3 出席者

（1）審議会委員

6名

（2）市

ア 事務局

3名（図書・学び交流課長、図書係長ほか1名）

イ 関係者

3名（学び交流係長、文化振興係長、保育指導係長）

4 傍聴人数

非公開のため無し

5 議題

令和7年度指定管理者の評価について

（1）指定管理者評価の実施にあたって

（2）評価案についての審議及び意見交換

6 議事要旨

1）開会

事務局から、大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例施行規則第8条第2項に基づき、本審議会を開会することを宣言した。

なお、本日は審議内容に、大和市情報公開条例第7条第3号に定める非公開情報が含まれているため、会議を非公開とした。

また、会長が電車都合により開会に間に合わないため、上記規則第6条第3項に基づき、あらかじめ会長から指名された委員を職務代理として会長が到着するまでの間の進行を依頼した。

2) 議題

令和7年度指定管理者の評価について

(1) 令和7年度指定管理者評価の実施にあたって

事務局から、令和7年度指定管理者評価の実施にあたり、評価の進め方、評価シートの見方、1次評価と2次評価案について説明した。

【質疑応答】

職務代理：資料2の評価シートにおいて、評価の部分で網掛けがされているのは何を意味するのか。

事務局：「評価理由」に記載されているコメントの該当項目を指すものとして網掛け表示をしている。

職務代理：資料2の4ページの1番上の評価がSになっている箇所の説明の中で「スタンプラリー」という言葉が聞こえたが、資料中に記載されているのか。

事務局：記載はしていないが、令和6年度から地域連携として参加している「洩祭」について、令和7年度はブラッシュアップして実施したことの補足として説明したものだ。

職務代理：資料2の5ページは公表されるものだが、構成立てはどうなっているのか。

事務局：1から4ページの2次評価案の評価理由を「評価視点」ごとに抜き出して転記しているものであり、5ページ部分だけの独自表現にはしていない。

委員：S評価とは計画を上回る水準ということだが、例えば1%でも上回ればSなのか、80%上回ればSなのか、上回り方の大小の定めが無い。また、S評価がつけばもう課題は無く事業としては完了と捉えて良いのか。水準の上回り方のレベルや定量的な基準について

の見解はどうか。

事務局：上回り方の具体的な数値基準は無いため、事業計画書と報告書を見比べて新たな取組をしている点などを判断材料としている。しかし、S評価だからそのまま継続すれば良いというものではない。指定管理者が次年度の事業計画を作成する際は、S評価だった取組を基準に更にその上を目指さないといけない形にはなり、年々進化を求めるものになる。

（２）評価案についての審議及び意見交換

【審議及び意見交換】

職務代理：「１．運営組織に関すること」について、意見、質問等あるか。

前回の審議会ではどのように指摘していたか。

事務局：指定管理者側でセルフチェックシートを導入した説明があった。

指定管理者としては職員の能力向上のため、職員研修やアンケートを取ることは毎年実施しており、新たな取組として職員個々がセルフチェックをして改善を図っている点を市としても高く評価している。

会長：遅れて大変申し訳ない。ここから進行を引き継ぐ。

「２．利用者サービスに関すること」について、「（１）ホール関連サービスについて」意見、質問はあるか。

委員：「サービス提供に関する取組」の「民間のノウハウを生かした利用者の満足度を高める具体的な取組」が、指定管理者の１次評価でAだったものを市の２次評価でSに変えているのは良いと思う。というのもホールはやはり特定の人が利用する施設で、それをどうやって多くの市民に楽しんでもらえるかが大事なポイントの１つであると思う。そこでいかに情報を伝えていくのか、そのために努力することは貴重な事であり、その取組によって稼働率が高まってきたのは、特定の団体だけでなくいろいろな方に広げてきている結果ではないかと思うのでS評価が妥当である。また、「避難訓練コンサート」の実施についてもAからSに変わっているが、シリウスのホールと同じ運営者が管理している別のホールで既に避難訓練コ

ンサートを実施しており、横の連携によってシリウスでも良いことを応用して実施している点は評価に値すると思う。

委員：ホールの取組をAからSに評価することは、事業の独自化であったり、他からの情報を得るなどの創意工夫によってプラスにしている点は適切に評価すべきことと思うので賛成する。

委員：大変力を入れて取り組まれていることがわかるのでS評価は妥当だと思う。

委員：避難訓練のニーズは非常に高まってきていて、前回の審議会でも言ったとおり、ホールだけでなくシリウス全体で実施すればもっと良いことと思う。

委員：審議会の意見としてみてはどうか。

会長：意見として盛り込むことは可能か。

事務局：例えば「全館による避難訓練の実施を検討してもらいたい」と記載できる。

会長：では審議会の意見とする。

次に資料2の2ページ「(2)図書館関連サービス」について、意見、質問はあるか。

事務局：先ほどの説明に補足する。指定管理者の1次評価で【A】として記載された内容が、指定管理者は「民間ノウハウを生かした」としているが、市としては、その下の「事業計画」に該当するものと捉えており、横浜F・マリノス（以下「マリノス」）や社会福祉協議会（以下「社協」）との連携を高く評価し、AからSにしているもので、評価項目の網掛けが1次評価とは違う項目に付けている。

委員：マリノスとの連携は民間同士であるから話はしやすいと思うが、社協は行政が関わらないと難しいのではないか。

事務局：社協を所管している課はあると思うが、社協がシリウスの健康テラスで活動することによって互いのニーズが合致したことと思う。他にも市立病院などとも活動しているので、様々な団体との結びつきが生まれやすくなっている。

委員：マリノスなどとの連携は毎年相手が変わるのか。また、評価の項目として、仕様書に沿った魅力的な事業の実施と、民間ノウハウの

活用との評価があちこちに散らばっているように感じる。

事務局：「民間のノウハウを生かした」というのは、どちらかというところと仕組みに関わってくるものであり、事業内容については、事業計画の項目の中で評価するものと捉えている。また、連携先は指定管理者が決めるものだが、市としてはマリノスとホームタウン契約を結んでおり、日頃からシリウス4階でマリノスの展示などを行っている。昨年はその一環で、夏休みにマリノスのマスコット・キャラクターである「マリノスケ」が一日図書館長をしたり、選手の背番号や写真などを使用して書架に飾り付けをした。また、社協とは昨年度の連携を契機に今後も継続していくのではないかと捉えている。

委員：6月に大和の女子サッカーチームのシルフィードの試合をスポーツセンターで見たが、物販を社協が担ったり、こどもも多く参加していてとても良かった。人を集めるための工夫は非常に大事だと思うので、今後も連携を継続してもらいたい。

事務局：昨年11月3日に開催した「やまとみらいまつり」では、シルフィードの選手による絵本の読み聞かせ行なうなどシルフィードとの連携も行っている。

会長：こもりびとを図書館業務に従事させる環境というのは大変画期的な取組と思うが、リモートではなく実際に現場業務に付いていたのか。

事務局：昨年度から実施しているが、最初は人とは会わない場所での業務作業を行い、慣れてきたらフロアに出て配架作業を行うというもので、数名参加したと聞いている。

会長：では、次に資料2の3ページ、「(3) 学習センター関連サービス」について、意見、質問はあるか。

委員：ポラリスアリーナの個人利用について、予約システムを導入したのは今回が初めてか。

関係者：令和7年度からである。ポラリスは今はネーミングライツを採用して「リンカングループ大和文化センター」になり、社会教育法の公民館として団体活動用の利用が中心であり、団体向けに施設予約

システムは既にあったが、アリーナの個人利用はシステムの対象外になっていた。これまでは利用当日に集まって抽選をされていて、外れた人はその場で帰っていく状況だったが、システムの導入によって、事前に利用が決定し、空振りの状況も無くなり、大幅に利用者の利便性が高まった。

会長：次に、「（４）屋内こども広場関連サービス」について、意見、質問はあるか。

委員：利用状況などをSNSで見られるというのは、例えば、高速道路のサービスエリアのトイレの混雑状況がネットでわかるのと同様に、非常に良い着眼点で良いシステムを導入したと思うので、２次評価案で「高く評価する」となっているが、評価のランク付けとしてはかなり高いランクと思う。

委員：屋内こども広場は非常に良い事業であると思う。先進的な取組をしており、そのための運営のノウハウもよく考えられているのではないか。こどもの兄弟利用においても、年齢による制限をうまく配慮して一緒に利用できるようにするなどの工夫があり、全国の施設のお手本になるような取組と思う。既にシリウスでは当たり前のことかもしれないが、もっと評価して良いのではないかと思う。前回の審議会でも話した「オニクル」というライバルが出てきたが、互いに切磋琢磨して、こども達にとって魅力的な施設になって欲しい。

会長：具体的にこの項目をＳに上げてはどうかという意見はないか。

委員：先日他市によるシリウスの視察に同行させてもらったが、屋内こども広場のスタッフがとても良いと思う。専門職などいろいろな立場の職員がいるのではないか。

関係者：屋内こども広場の中には、遊具の使い方や遊び方を教えるプレイリーダーがいる。入口には受付用のスタッフを配置している。また、保育室には保育士がいるが、プレイリーダーと知識を共有するようにしている。

委員：指定管理の要求水準にそれらの配置を義務付けているのか。

関係者：そういうわけではない。

委員：指定管理者が独自に取り組んでいるのは、昨年からはじめたことか。

関係者：そうではない。

委員：良いことをしているのにそれが当たり前になっていて、評価に結び付いていない感じがする。

委員：その人員体制は過去にS評価しているから、今回の記載にはないものなのか。

関係者：既に従前から実施しているものなので、改めて令和7年度で評価はしていない。

事務局：運営は明日香だが、民間施設も運営しノウハウのあるボーネルンドが遊具の提供やスタッフの研修を共同で行い、サービスの提供に活かしている点は従前から行っている。

会長：直感的な発言になるが、過去に評価しているから今回評価しないということではないような気がする。継続していることに意味があるという評価の仕方もあるようにも思える。

委員：まさに継続して既に基準になっていることであるかもしれないが、他に例が無いような体制で取り組んでいる大和市独自のサービス体制であることは何らかの形で見た方が良いと思う。このことは屋内こども広場以外の施設にもあるのではないか。評価する側にとってもわかりやすいと思う。

事務局：評価基準としては事業計画書を上回る水準かどうかという形になっているので、事業計画書どおりではあるものの良い取組として評価するのであれば、評価はAだがコメントとして記載を加える、という形はできる。

委員：そうであれば、専門家を配置するなど独自の取組を行っていることを記載した方が良いと思う。

事務局：項目としては、「実施体制」か「人員体制」のどちらが良いか。

委員：広場の利用は、以前は入場できる年齢が決まっていたが、今は制限が無くなり、年の差のある兄弟が一緒に入場できるようになっているかと思う。以前保育関係の仕事経験から、こどもを見ることは大変なことで、例えば、3歳児と0歳児や、5歳児と2歳児を一緒に見ることは非常に大変なことだが、これまで事故無く運営していることは監視も行き届いているためであり、お母さん方も安心して

利用できることは、人員体制もしっかりしていることだと思うので感謝したい。

事務局：補足すると、有料の「げんきっこ広場」は以前は３歳から小学２年生までのこどもが対象で、２歳以下のこどもは無料の「ちびっこ広場」の利用しかできなかった。これは３歳以上の大きなこどもが走り回る横で２歳以下のこどもがいるのは危険であったからだが、両方の年齢にまたがる兄弟をお持ちの場合の利用に課題があった。そこで、４月から「げんきっこ広場」内を改修して、小さなこどもが遊べるスペースを作って、一緒に入場できるよう年齢制限を無くしたものだ。ただ、このことは今年度事業のため、今回の評価対象にはならず次年度評価の対象になる。

会長：項目としては人員体制または実施体制に、評価をＳにするか、Ａにするがコメントを記載するのか等について何か意見はあるか。

委員：令和７年度に初めて行ったことではなく継続的事業であるため、これまでの説明からするとＳはあり得ない。

事務局：事業計画どおりの水準ではＡ評価になるが、安全性に配慮して専門職を置いている等をコメントで記載することはできる。

関係者：実施体制の評価基準である「経験」や「能力」を活かした体制を評価する形が良いと思う。

会長：では、実施体制の項目をＡ評価のままにして、コメントを付けることでよいか。

委員一同：了承する。

会長：具体的な文言は事務局と調整するのでらせてもらいたい。

では次に、４ページの「（５）共通事項」について、意見、質問はあるか。

委員：前回の審議会において、指定管理者からの事業報告書では「連携事業」と「融合事業」とが混じっていたが、「連携事業」が正解なのか。

事務局：先日の指定管理者の説明では、全ての構成企業が連携することを「融合事業」、数社で連携するものを「連携事業」と呼ぶのを基本としているが、曖昧な点もあるので今後整理するとのことだった。

つまり、「やまとみらいまつり」は全ての構成企業が連携している融合事業だが、他に図書館と学習センターが連携する事業や外部の団体と連携する事業もあるので、ここでは両方を含めて「連携事業」と捉えている。

会長：大きな枠組みとしては連携事業で、その中に狭義の連携が融合事業なのか。

事務局：元々シリウスが出来上がった際に、市としては文化複合施設として各施設がバラバラにならないよう融合を図ることを推進する旨を強調していたので、指定管理者もそれに合わせたものと考えられる。

委員：連携事業の計画の２次評価案には、Ｓ評価で「１２イベントで２,５３２名（前年度は８イベントで１,７８１名）」と定量的な内容を入れているが、これがもし来年「１２イベントで１,７００名」ならばどうコメントするのか。

事務局：連携事業の項目としては事業計画書と同じだが、中身として「やまとみらいまつり」のイベント数が約１．５倍で参加者数も増えている点を評価しているが、もしも内容が前年度と同じものであったら評価はＡになると思う。

会長：次に、「３．施設の維持管理に関すること」について、意見、質問はあるか。

委員：「安全管理及び緊急時の対応」として２次評価案ではＳ評価で、コメントに「火災想定避難訓練、消防設備研修を定期的に行い」とあるが、これだけでは複合ビルの単純な避難訓練と見られるので、もう少しアピールが必要に思う。

事務局：ご指摘の箇所についてはＡ評価になるが、市として評価したのは、震度６が発生した場合は、応急危険度判定士による建物診断を行うことが対応フローとしてあるが、それより低い震度５が発生した場合の対応が課題になっていたところ、指定管理者として来館者がいる中での対応を独自に検討し、市の危機管理課や建築部門と調整して、建物内に人がいても大丈夫かどうかをチェックするための「危険度簡易判定シート」を独自に作成した取組をＳ評価としたも

のだ。

会 長：1次評価では、前半部分で図上訓練などに触れ、「備えを強化してきた」とあるのはどういう意味か。

事 務 局：図上訓練自体は令和6年度も実施しているが、地震の発生はスタッフがフルに揃っている昼間の時間帯とは限らないので、令和7年度は新たに時間帯の設定を変えて、例えば閉館間際のスタッフの少ない時間帯などの設定で図上訓練を実施しており、これは一部新しい内容なのでS評価に値すると考えられる。

会 長：次に、「4. 経費に関すること」について、意見、質問はあるか。

委 員：「ボイラーをこまめに停止する」として評価されているが、経費が抑えられるのは良いことだが、一方で室内環境の悪化や安全安心の低下につながらなければ良いが、またクレームを生じなければ良いがと気になっていた。利用者にとっても、働くスタッフにとっても環境が悪くならないように気を付けてもらいたい。

事 務 局：ボイラーは空調用で、昨年度防災センターが試験的に様子をみながら夏季に試してみたところ支障がなかった。しかし、湿度調整に若干の影響があるようなので適宜状況を注視しながら試行したものである。結果的に、大幅な金額の削減につながったため高く評価したものである。

委 員：「経費縮減への取組」について、「マイナス495万円」を2次評価案で「大幅な経費縮減」としているが、これこそ定量的な基準を設けないとどれぐらいの幅が大幅なのか小幅なのかかわからないのではないか。経費削減についてなので、金額か予算比何%など数字で示さないと、担当者の主観が入ってしまうので、検討が必要と思う。

事 務 局：金額での比較は大事だが、年度ごとに単価が違うため、使用量が少なくても単価が高くて金額が上がるということもあり得る。近年は補助金が入る場合もあるので、使用量での比較の方が良いと思う。

委 員：例えば通常運転の何%削減したとかにすると定量的なデータとして毎年一定の比較が出来るのではないか。特にコストについては分かりやすさが大事だと思う。

事 務 局：「大幅に削減」というのを「令和6年度を100として何%削減」

というような表記ではどうか。

委員長：前年度からこれだけ削減したという基準が見えるので良いと思う
会 長：評価をするうえで「非常に」や「大幅に」などの表現は注意しないといけないので、この部分の表記については検討する。

では、資料2の5ページの「総合評価」について、意見、質問はあるか。こちらは評価シートに「審議会意見」欄がないので、意見等があった場合は、内容により該当する項目の「審議会意見」欄へ記載するか、総合評価を修正する形などでまとめることになる。

委員：今日委員から出た意見は、4ページまでの「審議会意見」欄に反映されて、それを市が公表する5ページの総合評価に反映されるべきものはプラスされるということか。

事務局：基本的に「審議会意見」は指定管理者に伝えるものになる。2次評価案の評価理由の文言については、例えば、先ほどの経費縮減の箇所、%表記にすべきとなったものなどについては、修正したうえで、総合評価の文言も修正することになる。

委員：やまとみらいは、日本を代表する各専門分野のトップ企業が参加している共同事業体の指定管理者なので、毎年高いレベルで業務をしているのだと思う。毎年その積み重ねでますます評価のハードルが上がってきている状況なので、S評価が多いわけではないが、当審議会としては高く評価していることは間違いないと思うので意見として伝えてもらいたい。

委員：総合評価は最終的に市民が目にするものになるので、文言についてはよく確認しておく必要がある。議会へは提出するのか。

事務局：直接渡すことは無く、議員もホームページでチェックすることになる。

会長：ほかに意見無ければ、本日委員から出された意見は事務局で集約し、最終的な確認は会長に一任でよいか。

委員一同：了承する。

会長：ではそのようにする。なお、委員意見については、事務局から指定管理者へ伝えるよう願う。

事務局：承知した。なお、確定した評価シートをもとに「指定管理者事業

報告概要及び評価」としてまとめ、市のホームページで公開する。
公開時には委員宛に連絡する。

3) その他

会 長：では、次第の「3. その他」について、全般を通じて委員から何かあるか。

委 員：市民として、大和市がこのシリウスをこの先どのように運営管理していくのか心配している。シリウスが地域の祭りなどと連携する仕組みは続けてもらいたいと思っており、市の行政運営に見合った形で残してほしい。

会 長：事業の継続性の追求として、DXによる働き方改革やスタッフの負担軽減を加味しながら、持続可能性を高めていくことが大事なのだと思う。

審議終了後、任期満了委員挨拶及び事務局より今後の審議会予定等の説明を行った。

4) 閉会

会長より、審議会の閉会が宣言された。